

ナイスカップル

わたしが
選んだ人
選ばれた人

川瀬政文さん夫妻
(東保内)

昭和62年3月1日 第163号

今回は東保内の川瀬政文さん(大河津自動車学校勤務)康子さん(分水町の本間医院勤務)夫妻です。(世帯主政一さん)

昭和五十六年秋に結婚されて現在、四歳四カ月の翔大くん、一歳ちよつこの裕理ちゃんともうすぐ一歳の晃司くん、そして両親の七人家族です。

出会いはい?
昭和五十六年春に知人の紹介で知り合いました。

ダンナさんはどんな人?



口数が少なく、ちよつと細かい所がありますが、優しくよく手伝ってくれる人です。
奥さんはどんな人?
しっかり者で職場の仕事、家事、育児に頑張っています。
結婚される時どんな所が印象的でした?
笑顔がかわいいと思いました。

とダンナさん。
いろんな事をよく知っている人だなあと思いました。と奥さん。

お互い点数をつけたら?

奥さんはダンナさんに90点
ダンナさんは奥さんに88点

将来の夢・希望は?

平凡ですが家族みんなで健康で明るい家庭を築くことです。

何か村や地域に対して意見要望は?

吉田坂(梅田から東保内へ通じる道路)は幅がせまくカーブであり、また、通学路でもあるので歩道を設置してもらいたいと思います。

温故知新

路傍の佛(梅田部落の地藏尊)



死したと伝えられた時代に此のような立派の地藏尊を建立したのであろうかと聞きたづねたが言い伝えも残っていない。右側の小さい板碑は法華宗の題目塔で天明七年建立で地藏尊と稍、同時代である。尚、左側に四尺位の角塔があるが此も題目塔で天保年間の建立である。

梅田部落は天明の頃は椎谷藩の領地であった。苛酷の悪政のために百姓一揆が起きた。庄屋平右エ門は他の十人の庄屋と共に江戸に強訴した。其の為に事件は解決し、死罪となったが行方不明のために「永尋」となり財産は「欠所」となった悲しい事件が起きている。地藏尊の建立と時を同じくしている事は何かつながるものがあるような気がする。

久住態三郎

資料

椎谷藩史。天明義民傳。

永尋：永久に罪人としてさがすこと。

欠所：財産田畑取上げ

地藏菩薩を本尊とした寺は此地方に少なく、大部分は野の佛として、川原や路傍に数多く見られる。地藏信仰に就ては、先月号の六地藏の所で述べたが我が村でも数多くの、野の佛として地藏尊がまつられている。堂の中に安置されている物を除き露座佛としては梅田部落にあるものは立派である。神社の前より小布施へ行く道の土取場の少し手前の山より三基の塔の中央のものがそれである。写真の様に特種の台石の上に安置されている。建立の年月は正面の額石にあるが風化して明瞭を欠くが天明年間の様である。尚、両側に施主らしい名前もあるがよく解らない。天明年間は天候不順で凶作がつづき多くの農民が餓

広報

昭和62年3月

わしま

人口の動き	
1月末日人口	
出生9人	死亡4人
転入6人	転出14人
世帯数 1,275世帯(-2)	
男女計	2,772人(-4)
	2,886人(+1)
	5,658人(-3)



厳寒の大流行

二月十八日、村田の泉蔵寺(中曾根註真住職)で戦国時代から伝わる流行が行われました。千葉県の法華寺で百日間の行を終えた千人の「荒法師」たちによる水行が信者多数見守る中、読経と共に行われました。

主な内容

- 2~3頁...水田農業確立対策
- 4~5頁...ワシマスポット、読者リレー、村長室の黒板
- 6頁...ナイスカップル、温故知新

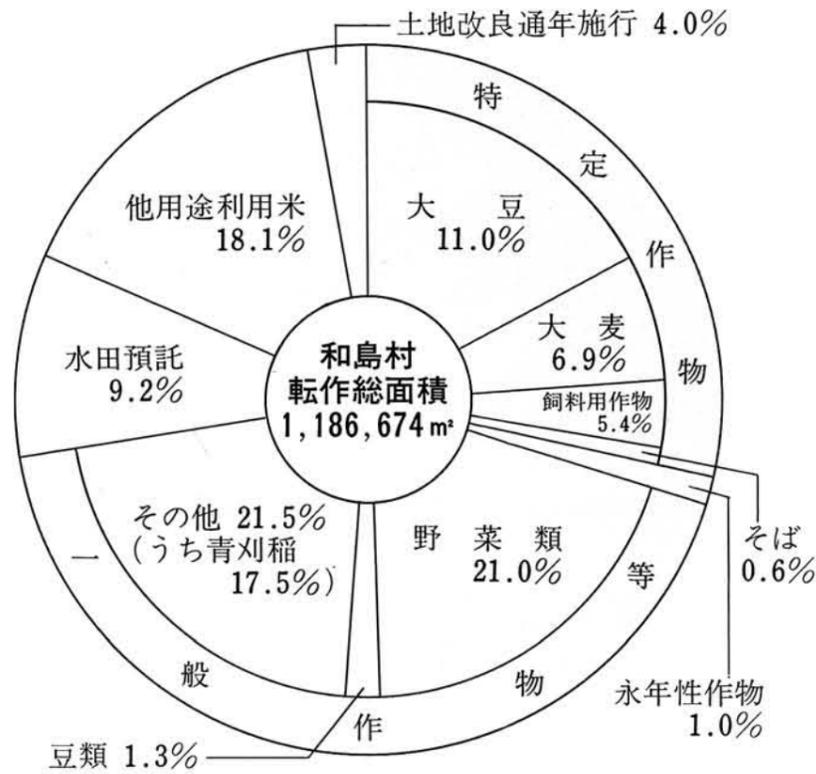
「転作の定着化」

昭和61年度実施面積

昭和62年度集落別目標面積

集落名	項目	目標面積(a)	集落名	項目	目標面積(a)
上小島谷		598	上 桐		1,659
中小島谷		480	三瀬ヶ谷		298
下小島谷		670	北 野		639
駅 前		—	根小屋		267
下富岡		861	荒 卷		632
若野浦		171	新 田		674
阿弥陀瀬		271	中 央		383
高 畑		416	下町上		388
日野浦		720	下町下		391
中 沢		910	川 端		386
梅 田		428	道城下		297
東保内		1,061	法善町		390
村 田		496	寺 町		434
城之丘		325	小 谷		205
両 高		1,260	小 計		7,043
小 計		8,667	合 計		15,710

うち他用途利用米生産予定面積 2,450 a



地域別収量及び所得

地 域	収量(kg) (10a当り)	所得(円) (10a当り)
三瀬ヶ谷	601	119,892
高畑、両高、日野浦、東保内、島崎、北野	573	113,701
荒卷、下富岡、小島谷(分田、山本)、上桐、梅田、中沢、村田	559	110,700
阿弥陀瀬、根小屋、若野浦、上小島谷、城之丘(落水)、坂谷、中小島谷、下小島谷	539	106,319

昭和六十一年分の和島村の農業所得標準(属地により計算)が決められましたのでお知らせいたします。

- ◎水稲一〇a当り平均収量 五六三kg
- 米価(一〇〇kg当り) 三一、七七〇円
- ◎普通畑一〇a当り
- 販売 八九、六九九円
- 一定面積以下(一五a) 二九、七五一円
- 非販売 二九、七五一円
- 一定面積以下(五a) 二三、八〇〇円

農業所得標準

ママと子の手のぬくもりで ハイ横断

を目指して!!

<昭和62年度水田農業確立対策>



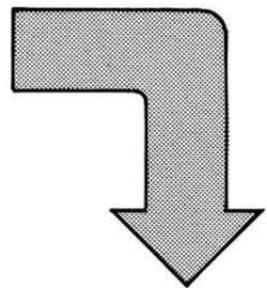
水田農業確立対策の初年度にあたる昭和六十一年度の転作面積は、百五十七・一八七ヘクタールで前年と比べ四三%の増加。転作助成金も大幅に減額され、非常に厳しいものになりました。これに対処するには、事態を農業者自ら深刻に受けとめ、稲作転換が真に農業経営に定着し、農業者の所得確保と本村農業の体質改善を図り、集団転作の積極的な推進と収益性の高い青刈稲(保安全管理、野菜のバラ転等を減らし、水田を活用した作物の生産性の向上、輪作農法の確立、需要に応じた米の計画生産等、村農協・農家が十分話し合い、一体となって推進する方針です。

「集落ぐるみ集団転作」の推進

水田利用再編奨励補助金

(10a当り)

区 分	基本額	加 算 額	
		第1種加算	第2種加算
特定作物 (麦、大豆、飼料作物花き、てんさい等)	45,000円	20,000円	10,000円
永年性作物等 (果樹、こうぞ、転換畑林地、養魚池等)	53,000	20,000	10,000
一般作物 特定作物、永年性作物以外の作物	30,000	15,000	10,000
一般作物 野菜	25,000	15,000	10,000
水田預託(保安全管理)	25,000	—	—
土地改良通年施行	25,000	—	—



助成金はこうなる! 大幅減

水田農業確立助成補助金

(10a当り)

区 分	基本額(平均)	加 算 額	
		生産性向上等加算	地域営農加算
一般作物 (麦、大豆、飼料作物花き、てんさい等)	20,000円	20,000円 (都道府県特認の場合 10,000円)	10,000円
永年性作物等 (果樹、こうぞ、転換畑林地、養魚池等)	25,000	20,000円 (都道府県特認の場合 10,000円)	10,000
特例作物 (野菜、たばこ等)	7,000	5,000円 (都道府県特認の場合 5,000円)	5,000
水田預託	7,000	—	—
土地改良通年施行	7,000	—	—

お嬢さん よく似合います ヘルメット

☆ワシマ

●●高齢者スポーツ教室●●

毎月3回(8のつく日)高齢者スポーツ教室が今年度はゲートボールを主種目として開かれています。2月7日(8日が日曜のため)ゲートボール場に20数人が集まり、体を動かし、大きな声を出し代わる代わるゲームを楽しんでいました。



降雪メモ

2月15日現在、役場にて

降雪累計……………186cm (778cm)
 最大降雪量1月19日……41cm (69cm)
 最大積雪深1月20日……43cm (116cm)
 ()は昨年の数値

将棋で仲間づくり



旧小島谷中沢郷保育所で将棋を楽しんでいるグループがあります。メンバーは小島谷・阿弥陀瀬・中沢の年寄り数人が週に一回位の割合で集まっています。メンバーの一人、中沢の大矢作市さんにかかっています、以前は私の家や仲間の家でや

ついでにだんだん、これからはこれを会場にしたい。小部屋もあるし、ストーブもある、だれも気兼ねすることなく利用でき、昼食は出前を取ればよい。と話をされました。今後ますます集会の場として利用されることでしょう。

- 村長室の黒板から** 和島村長 浅生 啓
- 一月二十四日 農業所得対策協議会県連総会
 - 二十六日 長岡地区農業所得協議会、特別報酬審議会
 - 二十八日 農業所得標準開示長岡地区説明会
 - 二十九日 民生委員会
 - 三十日 昭和六十二年度一般会計予算案査定
 - 二月一日 両高昭竹会総会
 - 二日 保護司会
 - 三日 農業所得対策協議会県連絡会
 - 四日 農業所得標準について地区農業団体に対する説明会
 - 五日 北陸農政局へ、拠点開発事業について陳情
 - 六日 農業所得について村農政対策協議会に説明
 - 七日 消防斉場組合管理者会議、躍進新潟を築く市町村の集いに参加
 - 九日 建築士会
 - 十日 故高松宮敏葬の儀行われ、半旗を掲げて弔意を表す
 - 十二日 消防斉場組合議会
 - 十三日 県国保理事會
 - 十六日 国道用地買収調印両高公会堂
 - 十七日 郡町村長議長合同會議、村調理師會

☆スポット☆



二月三日、保育所で節分の豆まきが行われました。なん日も前から「おにおめん」を作り、幼稚園の子どもたちも一緒に楽しみました。

赤おに、青おに、黒おにの三匹が大きな体で太いぼうをもつて

保育所に「おにおに」が三びき



ズシンズシンとやってきました。「みんな大きな声で「おには外」「ふくは内」と豆を力いっぱい投げつけると大いそぎでにげて行きました。

輪の友情のよう広げよう

読者リレー

われら仲間シリーズ(45)

失敗を恐れるな

小黒 浩昭さん(両高)

建築会社の管理職を任されている私は、仕事の段取りを組むのが主な仕事である。段取りが良ければ工事は工程どおり進み、お客からのクレームもなくスムーズに終る。ここが腕の見せどころである。

「何はともあれ、去年までは最初の年でもあり、ある程度の失敗も許されたが、二年目ともなるとそうもいなくなる。しかし失敗を恐れず、しかられながら少しずつ大きくなっていく」と思う。また、今の建築業界、不景気風が吹く中で仕事があることをうれしく思い、すばらしい住宅が提供できるようにうまく段取りしていきたいと思う。



次は北野の池田昇司さんを紹介します。

お知らせ広場

県議会議員選挙は4月12日(日) 村長選挙は4月26日(日)

責任ある投票で真実の人を選ぼう



任期満了による新潟県議会議員選挙は、四月三日に告示され四月十二日投票、又村長選挙は、四月二十一日に告示され四月二十六日が投票日です。県議会議員選挙もさることながら村長選挙は、最近の地方行政をとりまく厳しい環境の中で、八十年代後半の村政推進を方向づける極めて重要な意義をもつちいばん身近な選挙です。これからの県政、村政にふさわしい人をよく見、よく聞き、よく考えて自分で判断して棄権することのないよう、みんなで投票しましょう。

不在者投票の手続はお早めに!!
投票日当日所用で投票所に行けない人は、前もって役場で投票できます。……この方法を不在者投票といえます。告示日から投票日前日まで土曜や日曜も午前八時三十分から午後五時までできますので、印鑑をもって役場へおいで下さい。係員が終始説明しますので面倒なことはありません。

児童手当の認定請求は 三月三十一日までに

児童手当法が昨年六月に改正され、二人目のお子さんから児童手当が受けられるようになったことは、ご存知のことと思います。この改正法は、昭和六十三年度までは現行受給者に対する緩和措置として段階的に支給要件が定められています。今年度(昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月三十一日まで)の支給要件は、昭和六十二年四月一日現在において、二人目又は三人目のお子さんの年齢が、次に該当する養育者に支給されます。

①二人目
昭和五十八年四月二日以後に生まれた児童(四歳未満)を含む二人以上の児童を養育している者。

②三人目
昭和五十三年四月二日以後に生まれた児童(九歳未満)を含む三人以上の児童を養育している者。

なお、①の支給要件に該当する養育者で認定請求書等が届かない方は、係までご連絡下さい。※今まで三人目の児童手当受給者で、三人目の児童が昭和五十三年四月一日以前に生まれた児童(九歳以上)を養育している方は、昭和六十二年の支給要件から外れますので、児童手当は四月から支給されません。

確定申告はお済みですか！3月16日まで!!

家族そろって加入しよう!! 新潟県交通災害共済組合

皆さん、＼1日1円の会費で会員相互の助け合いを。ということで新潟県交通災害共済組合が発足してから今年で18年目になりました。この間皆様の理解により加入会員の数は年々増え続けて、昭和61年度は県民247万人のうち175万人余の方々から加入していただきました。また、交通事故に遭われた方も多く、組合が発足してから今までに58億円を超える見舞金を支払われております。昭和62年度は家族そろって交通災害共済に加入されることをお奨めします。いま加入している人も3月31日で共済期間が終了するので継続のための加入申込みを3月31日までにしてください。くわしいことは気軽に役場企画課まで問い合わせ下さい。

三月中の国民年金

固定資産課税台帳の縦覧
地方税法第四一五条第一項の規定により昭和六十二年年度の縦覧期間については左記のとおりとしましたので、期間内に認印持参のうえ役場税務課にて縦覧してください。

●期日 昭和六十二年三月二日から同月二十日まで。
●時間 午前八時三十分から午後五時まで(但し、土曜日は午前中といえます。)

◎60歳になる人
昭和2・3・2、昭和2・4・1生まれ
かけ金をかけ終わりました。
◎65歳になる人
大正11・3・2、大正11・4・1生まれ
老齢年金を請求しましょう。
◎3月に生まれた受給者の人は現況届(ハガキ)が届いたら、すぐ提出しましょう。

作業停電

- 3月18日(休)
9時30分から午後0時30分
和島村
上桐の一部
(上桐線14号~21号)
- 3月20日(金)
9時00分から正午
和島村
上小島谷の一部
阿弥陀瀬の全部
(阿弥陀瀬線1号~末端)

3月の心配ごと相談

日時……5日、16日、25日
午前9時から正午まで
場所……福祉センター老人室
内容……生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談・その他なんでも
その他……相談内容は秘密で費用は無料です。

おかあさん わすれちゃダメよ!

——保健衛生行事——(3月)

月	日	曜	種 目	対 象	時 間	場 所
3	10	火	乳 児 相 談	S61年3月、4月、7月、8月、11月、12月生まれの乳児	午後1時30分~3時	福祉センター
	13	金	精 神 衛 生 相 談	人に会いたくない・眠れないなど心の相談を希望される方	"	"
	18	水	三 歳 児 検 診	S58年10月1日~S59年3月31日生まれの幼児	"	"
	19	木	機 能 訓 練	脳卒中・高齢など機能障害のある方	"	"



3月3日 耳の日